

令和 5 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

令和 5 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,283,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

令和 5 年 2 月 20 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,864,818
	1 保険料	5,864,818
2 使用料及び手数料		6
	1 手数料	6
3 国庫支出金		729
	1 国庫補助金	729
4 県支出金		23,584,336
	1 県補助金	23,584,336
5 財産収入		2,525
	1 財産運用収入	2,525
6 繰入金		3,723,283
	1 一般会計繰入金	3,233,283
	2 基金繰入金	490,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		107,302
	1 延滞金・加算金及び過料	26,618
	2 市預金利子	1
	3 雑入	80,683
歳入合計		33,283,000

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		6 5 8, 2 2 3
	1 総務管理費	5 4 8, 5 4 2
	2 徴収費	1 0 9, 1 8 7
	3 運営協議会費	4 9 4
2 保険給付費		2 3, 1 3 4, 3 6 5
	1 療養諸費	1 9, 7 5 0, 1 9 8
	2 高額療養費	3, 2 5 4, 2 0 2
	3 移送費	1 5
	4 出産育児諸費	1 1 7, 0 5 0
	5 葬祭諸費	1 0, 5 0 0
	6 傷病手当金	2, 4 0 0
3 国民健康保険事業費納付金		9, 0 8 8, 5 8 8
	1 医療給付費分	6, 4 0 4, 6 8 9
	2 後期高齢者支援金等分	1, 9 9 1, 8 5 7
	3 介護納付金分	6 9 2, 0 4 2
4 共同事業拠出金		1 0
	1 共同事業拠出金	1 0
5 保健事業費		2 9 6, 7 9 9
	1 特定健康診査等事業費	2 5 9, 1 5 7
	2 保健事業費	3 7, 6 4 2
6 公債費		1, 0 0 0
	1 公債費	1, 0 0 0
7 諸支出金		3 4, 0 1 5
	1 償還金及び還付加算金	3 4, 0 1 5
8 予備費		7 0, 0 0 0
	1 予備費	7 0, 0 0 0

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	33,283,000
	合	計

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
パンフレット印刷製本費	令和 6 年 度	千円 1, 7 7 3
納付通知書封入封緘業務委託料	令和 6 年 度	2, 4 5 3
特定健康診査等委託料	令和 6 年度から令和 8 年度まで	1 1 5, 4 7 0